

事務連絡
令和7年7月10日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その1の2）について （令和7年6月3日福岡県柳川市発注の工事に伴う死亡事故）

本年6月3日、下水道管の新設工事で、当日の推進作業が終わり、作業員1名で立坑周辺の片付けを行っていたところ、誤って深さ8.5mの立坑の中に転落し、救急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・立坑に転落の恐れがある安全柵の外側で、安全器具を外したこと。
- ・1人で作業をしていたため、作業員同士で安全措置の確認が出来なかったこと。

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底を確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を再度徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

【事故発生状況】

- ・ 下水道管の新設工事で、当日の推進作業が終わり、作業員1名で立坑周辺の片付けを行っていたところ、誤って深さ8.5mの立坑の中に転落した。事故発生時は、近くで作業していた他の作業員2名が、叫び声を聞いて駆けつけ、転落した作業員を発見した。
- ・ 転落した作業員は意識不明となり、救急搬送されたが、6日後に死亡が確認された。

【事故発生原因】

- ・ 立坑に転落の恐れがある安全柵の外側で、安全器具を外したこと。
- ・ 1人で作業をしていたため、作業員同士で安全措置の確認が出来なかったこと。

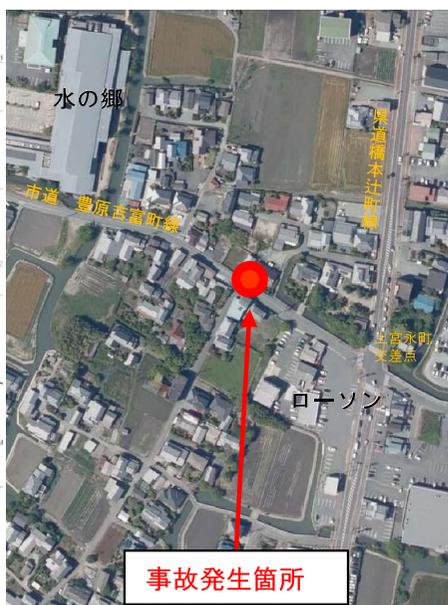
【再発防止策】

- ・ 作業関係者の安全器具の使用徹底と、使用方法の再教育を行う。
- ・ 毎日の作業前ミーティングで、安全措置の確認を徹底する。
- ・ 作業員同士が目視できる環境で工事を行い、安全行動を相互に確認し、作業する。
- ・ 墜落制止用器具の無装着状態を無くし、安全柵外での安全器具の取外し作業を徹底する。

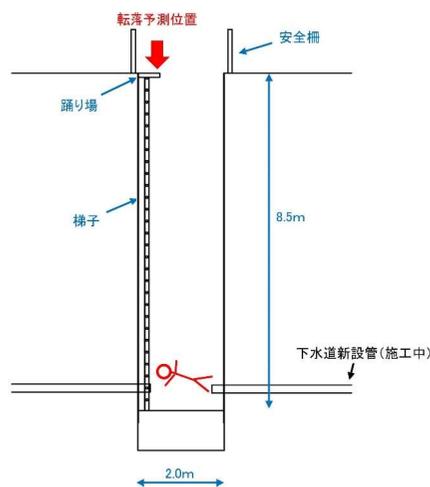
【位置図】



【事故発生箇所】



【状況図】



【状況写真】

